



近隣消防本部合同震災救助対応訓練の実施について

標記の件について、次のとおり近隣消防本部との合同訓練を実施します。

1 趣旨

広島県内広域消防相互応援協定実施細目第13条の規定により、大規模災害対応訓練施設を使用した震災救助対応訓練を近隣消防本部（大竹市消防本部、東広島市消防局、廿日市市消防本部、府中町消防本部、江田島市消防本部）と合同で実施し、震災救助における手技と知識を共有することで、災害発生時の対応力の向上及び他本部との連携の強化を図ります。

広島県内広域消防相互応援協定実施細目

（第13条）

協定市町村等は、円滑な応援活動を確保するため、合同で訓練を実施するよう努めるものとする。

2 訓練日時

令和7年11月25日（火）、26日（水） 10：00～15：00

【予備日：令和7年11月27日（木）、28日（金）】

3 参加消防本部

- (1) 呉市消防局
- (2) 大竹市消防本部
- (3) 東広島市消防局
- (4) 廿日市市消防本部
- (5) 府中町消防本部
- (6) 江田島市消防本部

4 訓練実施場所

大規模災害対応訓練施設（呉市宮原13丁目2番29号）

5 訓練内容

震災救助対応訓練（進入口設定）

- (1) 木造建物屋根破壊
- (2) コンクリート造建物破壊

6 その他

当日は、一般の参観はありません。